

平成 29 年 3 月 22 日
水管理・国土保全局治水課
下水道部

八家川流域の浸水対策を「100mm/h 安心プラン」に登録

～ゲリラ豪雨による浸水被害の軽減を推進します～

国土交通省は、兵庫県姫路市から申請のあった「八家川流域浸水対策プラン」を、3月22日に「100mm/h 安心プラン※」として登録しました。今後、八家川流域では河川や下水道の整備等のハード対策と住民への啓発等のソフト対策が一体的に促進されます。

※100mm/h 安心プラン

- ・河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画(計画期間:概ね5～10年間)
- ・登録されると交付金の重点配分や交付要件の緩和の対象となります

近年、短時間の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)等により、浸水被害が多発しています。この対策として、国土交通省では河川や下水道の整備等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画を、「100mm/h 安心プラン」として登録する制度を平成 25 年度に創設しています。

これまで、各地の浸水対策を「100mm/h 安心プラン」として登録しており、今回の八家川流域で 19 件目になります。

この登録により、河川や下水道等の連携による効果的なハード対策が促進されるとともに、民間企業と連携した情報発信を行う等、地域の防災意識の向上につながることを期待されます。

<問い合わせ先>

- ◆国土交通省水管理・国土保全局 代表:03-5253-8111
治水課 課長補佐 水橋 正典 (内線35-582)
直通:03-5253-8455 FAX:03-5253-1604
- ◆国土交通省水管理・国土保全局
下水道部流域管理官付 課長補佐 斎野 秀幸 (内線34-323)
直通:03-5253-8432 FAX:03-5253-1597